

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 2 年度第 3 回 富士見市市民参加及び協働推進委員会 議事録</p>						
日 時	令和 2 年 1 0 月 7 日 (水)		開会	午後 7 時 0 0 分		
			閉会	午後 8 時 5 0 分		
場 所	富士見市役所 1 階 全員協議会室					
出席者	委 員	松島委員長	朝賀副委員長	長ヶ原委員	高野委員	鈴山(美)委員
		○	○	○	○	○
		東海林委員	鈴山(将)委員	桑原委員	小森委員	平木委員
		○	○	○	○	○
事務局	協働推進課 荒田課長、長根副課長、赤田主査、大木主事補					
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議題 (1) 富士見市協働事業提案制度について (2) 富士見市協働事業提案制度の見直しについて (3) その他</p> <p>4 閉会</p>					

議 事 内 容

荒田課長	<p>1 開 会 開会あいさつ</p>
委員長	<p>2 委員長あいさつ あいさつ</p>
事務局	<p>3 議 題 富士見市市民参加及び協働推進委員会条例第6条第1項の定めにより、松島委員長が議長となり、議事を進行した。</p> <p>(1) 富士見市協働事業提案制度について ①令和2年度実施事業『みずほ台駅開設の日をみんなで祝う「みずほ台の日」』の変更承認について</p> <p>本事業の実施時期を令和3年度へ変更することについて承認した。ただし、事業の実施に対する補助金については、富士見市議会3月定例会で議決される令和3年度予算の範囲内で定められた額となる。</p> <p>②アイデア提案の登録について</p> <p>資料1 富士見市協働事業提案制度アイデア提案登録要領 資料2 富士見市協働事業提案制度アイデア提案一覧（令和2年10月登録）</p>
事務局	<p>6月に1件申込があり、富士見市協働事業提案制度アイデア提案登録要領（資料1）に基づき、庁内委員会に諮り登録を決定した。市ホームページに資料2を掲載する。</p>
委 員	<p><質疑・意見> アイデア提案として登録した事業に対し、協力者を募集するのか。</p>
事務局	<p>今回の登録目的は事業の担い手・団体募集である。しかし、提案者が事業実施をしないこともある。</p>
委 員	<p>事業を実施する主体者を募集するのか。</p>
事務局	<p>登録されたアイデアを実施したい団体から市へ連絡があった場合に、事業の成案化に向けて提案者と協議の場を設けることとなる。協議が整えば、市民提案型協働事業として申請する流れとなる。</p>
委 員	<p>事業を成案化する際は、登録された提案内容の全部が合致していな</p>

事務局	<p>くてはならないのか。また、提案者は協議の場に参加するのか。</p> <p>現状では成案化にあたっての条件等の規定はない。成案化したい団体等が現れた段階で提案者との協議の場を設けるため、その過程で内容が変更となる可能性はある。</p>
委員	<p>アイデア提案の申込から登録、事業の成案化の流れが分かるように市ホームページへ掲載した方がよい。</p>
事務局	<p>制度の見直しにあわせて、今後改善していきたい。</p>
<p align="center">(2) 富士見市協働事業提案制度の見直しについて</p>	
<p>資料3 協働事業提案制度の課題・改善方法</p>	
事務局	<p>前回配付した制度の課題に関する資料に、本委員会や庁内委員会で挙げられた改善策と事業実施者から回答されたアンケートで挙げられた改善策を追加した資料3を作成した。前回に引き続き、制度の課題の整理と考えられる改善策について協議を求めた。</p> <p><委員による意見></p> <p>1 募集の周知方法</p> <p>【考えられる改善方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や高校へ出向いて募集について直接説明する等、アウトリーチが必要である。 ・庁内の他課の事業では、尚美学園大学や淑徳大学、立教大学等の先生方と連携している。そういった繋がりを活用して、ゼミや授業の一環としてアプローチができればよい。 <p>2 提案から採択・評価までのスケジュール</p> <p>【考えられる改善方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行制度では実施年度以前の準備行為には補助金から執行できないが、市と市民団体等との協働に加え、民間企業がスポンサーになったり、クラウドファンディングによる資金集めをしたり等、行財政に頼らない産官民で協働する制度になればよいのではないか。 <p>3 アイデア提案の仕組み</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行でもアイデア提案者による実施に限定していないが、その周知が不足している。 ・現行の様式にある、「提案者が果たす役割」という文言では分かりにくいいため、変更した方がよい。 <p>【考えられる改善方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題に登録期間の制限は必要ないとあるが、今回登録するアイデア

のように実施のタイミングを限定している事業もある。提案者が登録期間を定めてもよい。

- ・学生や商工会青年部、人材バンク等を巻き込んで、担い手の登録制度を創設し、登録者の実施分野に合わせて情報提供する仕組みを整えたらよい。人材の発掘にも繋がる。

4 提案者の要件

【考えられる改善方法】

- ・市内には大学がないため大学生の提案機会を狭めている。受益者が市民であれば、事業提案ができるようになればよい。

5 事業の継続性

【考えられる改善方法】

- ・コスモス育成活動事業や環境保全事業等、段階を踏んで自立していく形がよい。
- ・事業の実施にはヒト・モノ・カネが必要となる。2年度目以降は補助金以外の市のサポートがあると実施しやすい。

6 補助金の上限額

【考えられる改善方法】

- ・上限額として、この金額ならよいとは言えないため、事業ごとに柔軟性が必要ではないか。

8 行政の体制

【考えられる改善方法】

- ・複数の課で対応したり、プロジェクトチームを編成したりできるとよい。

9 協働事業の要件

【課題】

- ・地域課題は社会課題と異なるのか等、その定義が市民にとってはわかりにくい。

【考えられる改善方法】

- ・地域課題の解決だけではなく、地域の発展が見込まれる事業も要件に加えてもよい。
- ・地域課題とは、場所という概念だけでなく、属性による事業も含めてもよいのではないか。

その他

【課題】

- ・高校生等の学生が子どもの居場所を作る動きが全国的に高まっている。若い力をどうやって事業に活かせるのか、どのようにフォローしていくのか検討すべきである。

<p>委員長</p>	<p>本日の協議を踏まえて、事務局で制度の改正案を作成し、次回会議で再度協議することとする。</p>
<p>委員</p>	<p>(3) その他 ①委員より ・現在募集中のパブリックコメントの状況を教えてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>現時点では把握していないため、不明である。</p>
<p>委員</p>	<p>・平成29年度採択協働事業「座敷ぼうき製作技能伝承者の育成事業」は、その後も活動を継続しており、11月28日(土)に難波田城資料館でぼうき作り実演を開催する。ただし、見学者は15人限定である。</p>
<p>事務局</p>	<p>②今後の会議日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回推進委員会 日時：令和2年11月4日(水)午後7時～ 場所：富士見市役所1階 全員協議会室 ・第5回推進委員会 日時：令和3年1月27日(水)午後7時～ 場所：富士見市役所1階 全員協議会室 ・第6回推進委員会 日時：令和3年3月9日(火)午後7時～ 場所：富士見市立市民総合体育館 多目的室1・2 <p>4 閉 会</p>